

## 45 GHQによる看護改革の流れ

—GHQ看護課・課長 G.E. Alt に対する  
協調と対立の構図

大石 杉 乃

【研究全体の背景と目的】著者は、日米で収集したGHQ/SCAP Recordsその他の史料、当事者へのインタビュー内容などを分析し、占領下看護政策立案の大部分がGHQ看護課長であるGrace Elizabeth Alt（一九〇四年七月二日生、一九七八年八月一四日没。以下、オルト）に委ねられていたことを明らかにしてきた。看護政策の立案や施行に際してはさまざまな協調や対立があった。本研究では協調と対立の構図の内容と、それが占領終了後の看護界に与えた影響を分析し、占領下の看護改革と看護界との関係を明らかにする。

【研究全体の枠組と方法】GHQ/SCAP RecordsのPH&W RecordsのうちNursing Affairs Divisionに関する一一八件を経時的、内容別に分析した結果、主に

A 視察、B 看護教育審議会、C 免許制度の改善、D 看護教育制度の改善、E リフレクシャークース、F 日本看護協会の組織化、G 厚生省看護課の設置の七項目に分類できた。これらの政策立案と実施の過程でオルトに協調（支持、従属、利用）、対立（反対、反発、抵抗）した人物あるいは団体として、①GHQ公衆衛生福祉局・局長 C.F. Sams（以下、サムス）、②GHQ看護課スタッフ M.T. Collins、③日本産婆会、④労働組合、⑤医師、⑥国会議員、⑦看護界のリーダーたち、⑧日本看護協会 ⑨出版社が抽出できた。オルトに対する協調と対立の構図を一、看護政策に対する考え方の相違、二、社会の要求との関係、三、GHQの強制力の視点から分析する。本発表では協力関係にあったと考えられていたサムスとの関係に焦点をあてる。

【オルトとサムスの関係】サムスは、カリフォルニア州モントレイの民事要員駐屯所で日本進駐に向けた訓練を受けていたオルトを看護課長に採用した。その理由としてサムスは日本の支配下にあった朝鮮半島で看護監督（ミッシュナリー）として働いた経験があり日本に関する

知識を有していたこと、公衆衛生看護の教育背景があったことをあげている。

政策においてオルトとサムスに意見の不一致がみられたのは「保健師」法案を含む免許制度のみであった。オルトは一九四六年前半に、看護職の専門性を高めるため複数の制度を廃止し、看護職の名称や教育制度を一本化して「保健師」に統一することを提案した。これは一九四六年六月二二日付けで『看護学雑誌』に掲載された。

一方サムスは看護婦不足の解消を最優先とし、チームナースの立場から専門性の高い看護職の養成を少数にとどめ、その他の看護職とチームを組ませることを考えていた。その結果、「保健師」法案の国会上程は見送られた。これは一九四七年三月号の『助産と保健』に掲載されている。その後、サムスの考えに基づき一九四七年七月三日に看護婦を甲種看護婦・乙種准看護婦とする『保健婦助産婦看護婦令』が制定された。

オルトは任期中にアメリカで修士号を取得する準備を進め、サムスに報告する前に信仰するメソヂスト教会に報告していた。サムスは占領終了後、「オルト少佐と

その部下に著名なアメリカ人看護婦を得たことは大変幸福であった」と述べている。しかし、一九四九年七月から約一年間帰国しジョンズ・ホプキンス大学で修士号を取得してからは両者の関係は必ずしもよいものではなかったと、V.M. Ohlson (二代目看護課長) は指摘している。

【まとめ】オルトとサムスは協調して看護改革を進めたが、①免許制度においては看護の本来あるべき姿を求めたオルトと現実に直面した問題解決を重視したサムス、②修士号取得のための帰国に際してはミッシヨナリとしての関係を優先させたオルトと軍人としての立場を求めたサムス、以上二つの対立が認められた。

(順天堂大学医学部医史学研究室)